

記事内容

- ☆政策フォーラム
- ☆政策フォーラム分科会
- ☆平和集会
- ☆メンタルヘルスセミナー/夏のピークカットアクション
- ☆災害ボランティア隊員募集/復興支援岩手県産かき
オーナー募集/福島県産もも販売
- ☆改正育児・介護休業法/もうすぐ選挙/7月の行動日程
- ☆あけぼのビル

2012年度「政策フォーラム」開催

すべての働くことを軸とし支えあう社会を目指そう

5月21日「2012年度政策フォーラム」を、さいたま共済会館で開催した。今年のフォーラムは2部構成で開催し、第1部の講演は、連合本部の吉田昌哉企画局長から、連合本部が2010年12月に公表した「働くことを軸とする安心社会」について、従来の参加者に加え埼玉県、労働局、経営者協会など連合埼玉の関係する団体に広く参加を呼びかけ、総勢200名規模での開催となった。続く第2部では「2011年度の県要請に対する回答報告」、4テーマに分かれて分科会(2,3ページに詳細報告)を行なった。

小林会長の主催者代表あいさつ要旨

昨年7月に発売された、雑誌エコノミストでは、『進む日本化、借金、債務不履行、麻痺しはじめた欧米の政治』との見出しで、バブル崩壊後20年にわたり停滞する日本の二の舞にならないように、と警告とも取れる記事の掲載があった。政治も、経済も停滞する日本には、失業、病気、子育て、老後など、あらゆる不安から人々が孤立してしまう社会になっている。こうした解決策を政策制度の面で考えていくのがフォーラムの目指すところである。今後、県や市町村への政策要請が一步ずつでも前進できるよう皆さんの意見をいただきたい。

**「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて
連合本部の吉田昌哉企画局長の講演要旨**

- ・日本は、社会保障制度の崩壊に直結する少子高齢化問題や、非正規労働者の増加など様々な問題をかかえ、持続可能性が脅かされる社会となってしまった。
- ・連合が結成された1989年当時は「新自由主義による成長モデル」が世界の主流で、この間、金融・資本市場の自由化、労働市場の弾力化が進められた。それから20年が経過し、21世紀に入ると、この新自由主義の負の側面が目立ってきた。ILOが2004年に「自由化された経済と社会は、大多数の人々の不安を増大し、世界の多くの国で成長を停滞させた」との報告があった。そして2008年のリーマンショック後に、G20では「新自由主義よりも雇用に重点を置くように」との確認がされた。
- ・連合が目指す「働くことを軸とする安心社会」とは、雇用労働、家事労働、地域活動、ボランティアなど、すべての働くことを軸とし、働くことを通じて社会的にも経済的にも自立した社会に参加すること。自立して社会に参加できるようにお互いに支えあって、自



吉田昌哉
連合本部企画局長



小林直哉
連合埼玉会長



フォーラムには206名が参加した

立した個人同士がまた支えあう社会を目指している。

- ・安心社会の定義とは、雇用を最初のセーフティーネットとし、生活保護は最終的なセーフティーネットで、その上に求職者支援制度がある。こうしたセーフティーネットが整備され、働く意思があれば労働市場に戻ってこれることができること。保育サービスや職業訓練などの社会保障・雇用政策などすべてが働くことに向けて個人個人を支援する政策も必要。
- ・そして、①生活を支えるに足る安定した所得を前提とし仕事の価値に見合った所得を補償すること、②春闘や最賃の引き上げ、公契約の取り組みなどを強化してワークルールを確立すること、③仕事と生活の調和がとれていること、の3要件を満たした「人間的で誇りの持てる労働(ディーセントワーク)」を創出して維持していくことも重要。
- ・安心社会は日本が目指すべき社会像としての連合の提言だが、同時に連合の決意でもある。単にこういう社会を作るべきだと政府や自治体に提言するだけでなく、みずからがそういう社会の実現に向けて主体的、能動的に取り組んでいく決意である。

2012 フォーラム 分科会

A分科会

「公契約条例をもっと知ろうよ」

～一人はみんなのために、みんなは一人のために～

講師：日本労働組合総連合会
総合労働局中小労働対策局 局長 久保直幸氏



講師：久保直幸氏

2010年度より県・市町村に対して公契約条例の要請を行っているが、労働基準法や最低賃金法等の労働関係法令の遵守により対応すべきとの回答がされており前進がはかれない状況になっている。今年度は、労働政策の取り組みにも掲げた公契約条例の制定に向け、政策フォーラムの分科会に取り上げ、様々な角度からの議論をとおして、本年度の要請につなげ、同時に周知活動を展開していきたいことから本テーマが選定された。講師には、連合本部・中小労働対策局の久保局長を迎え、連合の取り組みや公契約条例モデル(案)の説明を含め課題提起を行った。その後、自治労埼玉県本部と建設埼玉の参加者から、構成組織の取り組みや、現場で起きている公共事業による「官製ワーキングプア」の状況や公共工事の中間搾取の実態などによる賃金・労働条件の低下と雇用不安について報告され全体議論が行われた。

意見交換では、さいたま市の議会議決に至った経緯や、どのように要請していくか、推薦首長や推薦議員との連携の強化などの議論が行われ、今後、行政に対して労働条件のみでなく、住民の立場にたって、その地域をどのように豊かにしていくのか、地域経済をどう活性化させるのかなどの観点も含めて各方面と連携して要請していくことを確認し終了した。

B分科会

「地域と連携した見守りネットワークをつくろう!」

～孤独死・孤立死をなくすための対策とは～

講師：このまちで暮らす会 事務局長 上田寧氏



講師：上田寧氏

埼玉県は全国で最も速いスピードで高齢化が進む県である。高齢者の増加は、行政だけでなく地域でも大きな課題となってくる。これからは、誰が高齢者を助けてくれるのか、隣近所も同じく高齢者となるし、実子も仕事を犠牲にできない場合や近隣に居住していない場合もある。また、地域組織との連携においても高齢者の増加で民生委員だけでは対応できなくなってくる。同様に自治会・町内会でも役員の高齢化や世話役のなり手が少なく対応はだんだん難しくなってくる。孤立死・孤独死を防ぐためにも、高齢者のみの世帯に対してどのような世話役が出来るか。地域で高齢者が孤立しないようにする地域の見守り機能が益々重要になってくる。

地域の活性化とあわせ地域ネットワークを構築することにより、例えば、個人商店や青果店などが高齢者宅への注文聞きと配達とをあわせて高齢者の見守りをする事により、お互いの利益を高めていくことも可能ではないのか。高齢者等が自宅で暮らし続けられる条件整備が出来るよう、行政、市民、NPO、商店などが連携し、地域の人的ネットワークを活かした「見守りネットワーク」を構築していく必要があると認識を深めた。

意見交換では、町会・自治会等の活動と連携することにより見守り活動が出来るのではないのか。孤独死・孤立死は地域コミュニケーションと貧困問題もあわせて考える必要があるなど様々な意見交換が行われた。

C分科会

「震災がれきの処理を進めるには？」

～がれき処理の対応で見えたこと、これから必要なこととは～

講師：環境省関東地方環境事務所 廃棄物・リサイクル対策課
廃棄物対策等調査官 田代忠彦 氏

講師：田代忠彦氏

被災地のがれき処理が進まないことが、全国的にクローズアップされている中、受け入れを表明し、がれき処理をはじめている自治体が数か所出てきている。埼玉県では上田知事が受け入れを表明し、県議会でも承認された。現段階では、県内2企業3工場での処理が行われようとしているが(現在は、受け入れを行っている)、果たしてそれだけで被災地のがれき処理が進むとは考えにくく、がれき広域処理を進めるためには何が必要かという議論を行うためテーマ設定を行った。

冒頭、環境省より震災被災地ならびにがれき処理の状況の報告があり、震災がれきと放射性がれきの違い、がれきの広域処理の必要性や他の自治体の状況について説明があった。その後、参加者から様々な質問があり、活発な意見交換がなされた。

中でも、自治体行政を担う連合埼玉推薦の地方議員からの質問、意見、報告が多く、この問題に対して、住民含めて皆さんの関心の高さを伺うことができた。

住民意見としては、被災地のことを考えれば、がれき処理の必要性は理解できるが、放射能などに対する不安や、本質的に広域処理が必要なのかという意見があることも同時にある。今の政治に対する不信感に起因するところは大きいですが、その不信感を払拭し、広域がれき処理に対し、理解を得るために行動する必要があることが確認された。

D分科会

「さまざまな働き方と保育のバランス」

～「子どもは日本の宝物」今、必要な保育とは～

講師：株式会社コマーム 代表取締役 小松君恵 氏



講師：小松君恵氏

昨年の夏、電力需要低減で、おもに自動車産業を中心とした企業で土日出勤、木金休みのカレンダーに変更した。そうしたところ組合員から土日に子どもを預かってもらえるところはないかとの要望が出された。そこで臨時的に企業内で子どもを預かったり、行政にお願いして土日に託児所を運営してもらったが、実際には託児所(企業内含む)に預けられた子どもは、思ったより少なかった。

こうした観点から、働き方の多様化に対応した託児とは、本当に必要な保育施設はどのようなものなのか、親の目線で必要な保育施設とは、また、子ども目線で必要な保育施設とは、親が一人で悩んでいないで社会全体で子育てをするようにできないか、ということからテーマを設定した。

株式会社コマームの代表取締役 小松君恵さんから現状把握、問題提起として

子どもと子育ての新システムや多様な保育の仕方の現状、企業からの運営委託での託児所の開設事例、連携型企業内保育の事例、企業内保育のメリット、デメリットなどの報告があった。

参加者から出された意見として

子どもを預ける環境にない方から、住んでいる地域の中で子どもを育てるにはどうしたらいいか。ワークライフバランスの観点では、育児休暇が取れない、または上司に育児に対する理解が低く、結局、会社を辞めざるを得ない、との発言があった。学童保育に関しては、預けられる子どもが増えたため学童保育所を作りたいが場所がない。学校の空き教室を活用することはできないか、との意見も出された。

今後の考え方として、労働組合の活動として、企業内託児所の設定にも力を注いでいく必要があるのではないかと。この点では埼玉県でも企業内保育所の整備・促進に向けて制度が充実されている。さらに親から見た視点だけでなく、子ども目線での託児施設の在り方など政策制度要請に取り込んでいくことなどを確認し終了した。

～政策制度要請の実現に向けての取り組み～ 関口政策制度委員会委員長の分科会総括要旨

昨年の連合埼玉の要請に関して、推薦議員の皆さんが県や市議会の一般質問で取り上げていただき一定の成果があった。したがって、今年も要請作成段階から議員の皆さんと、連合埼玉が考える要請項目、各議員が取り組む要請項目について双方の連携を図り、連合埼玉の政策制度要請の実現に向けて取り組んでいきたい。

■■■■ 平和に対する世界の实態は？ 平和に向けて私たちができることは？ ■■■■
 ～連合埼玉 「2012平和集会」 開催～



会場の様子

6月9日(土)に熊谷市のマロウドイン熊谷において、170名の参加を得て「2012平和集会」を開催した。今回の会場は、終戦前夜に無差別爆撃を受け埼玉県内唯一の戦災指定都市となった経緯から熊谷市を開催地とし、熊谷市から後援を受けての開催となった。

会場内に、戦前・戦中・戦後の熊谷市の写真や当時の衣服等の展示ブースを設けることにより、参加者がより戦争の悲惨さを知っていただくよう努めたのと同時に、折り鶴コーナーにて広島・長崎で献納する折り鶴の製作協力を仰いだ。

開式後、小林会長ならびに富岡清熊谷市長からの挨拶のあと、第1部としてアニメーションビデオ「最後の空襲くまがや」の上映ならびに証言講演を行った。熊谷空襲体験者である藤間豊子さんの証言講演は、前段のアニメーションビデオを辿るような内容であり、「熊谷空襲は本当に何であったのか」、「また、戦争によって失うもの大きさ」について考えさせられた。

第2部のパネルディスカッションでは、「戦争はなぜ起きてしまうのか？ 戦争を起ささないため、私たちは何ができるのか？」をテーマに、小林会長、山根外務副大臣、龍谷大学研究フェローの中村尚司さ

ん、ジャーナリストの堤未果さんの4人をパネラーに、会場の参加者と平和について考える場とした。

4人のパネラーから「戦争に関する世界各地の現状」ならびに「平和とは何か？」についての考えが述べられ、「戦争に至る経緯と教育」、「差別と戦争とのつながり」、「軍事力に拠らない抑止力」について、それぞれの角度から問題を提起され、平和について議論が交わされた。

議論のまとめとして「教育の重要性」が示され、「アメリカにおける教育の現状」、「差別することによる生れ出る戦争」、そして「政治に対して関心を持ち続ける」という、教育につながるものが共通認識として確認された。

最後に連合ならびに労働組合に対し期待することについて提言をいただき、「共に生き、共に助け合う。厳しい時代を乗り越えるには、唯一この方法しかないのだ。」という、証言者である藤間さんの言葉から、「労働組合として地域社会にも発信していく責任」、「政治に関心を持ち続ける」、そして「対話を続けることが大事」と小林会長のまとめにより閉会となった。



パネルディスカッション



展示ブース

休復職プログラムを知って仲間をサポートしよう

メンタルヘルス研修会開催

連合埼玉は6月12日(火)、メンタルヘルス研修会(応用編)として、過去のアンケート等でも要望が多かった「組織としての休復職サポート」をテーマに、構成組織の組合役員と各企業の人事や総務担当者51名の参加者のもと開催した。

冒頭、佐藤事務局長より「メンタルヘルス研修会は2002年5月に第1回を開催し継続している。連合埼玉の様々なセミナーがある中、この研修会は参加者が非常に多く、メンタルヘルスについては、まだまだ課題が山積していると認識している。労働組合の役員は専門家ではないが、組合員の世話役として、日常のコミュニケーションを通じ、信頼関係を築くことが大切であり、今までのセミナーでは、コミュニケーション能力の向上や傾聴などを中心に研修会を開催してきたが、今回、参加者からの声が多い、休復職サポートについて研修会を開催することになった。職場に復職し元気に働いてもらうこと、また復職したが再発し、結果として退職してしまう仲間が出ないように、労使で課題を共有して、取り組みの参考にしてほしい」との挨拶がされた。

研修会では、労働者健康福祉機構埼玉産業保健推進センターの対策推進員の小杉隆樹氏(社会保険労務士)と林久美子氏(産業カウンセラー)を講師に招き、「組織としての休復職サポート」をテーマに、ワールド・カフェ方式によるグループの課題共有から始まり、メンタルヘルス対策における労働組合の役割、企業が取り組む心の健康づくり、心の健康問題により休業した職場復帰支援、職場復帰支援の各ステップの内容や留意点等、講師の方の経験した事例をあげながら研修が進められた。

参加者からは、「職場復帰に向けた各ステージ別の対応方法が参考になり是非活用したい」、「ワールド・カフェ方式でのグループ討議で他企業の取り組み等が共有でき良かった」、「もう少し他社の取り組みが共有できる時間がほしかった」などの声をいただいた。

次回、第2回メンタルヘルス研修会(初級編)は9月に開催予定です。



講師：小杉隆樹氏



講師：林久美子氏



研修会の様子

オフィスや組合事務所、労使でのエコな取り組み事例を募集します!

～「連合エコライフ21」運動 夏のオフィスピークカットアクション～

現在、各構成組織を通じて「連合エコライフ21」の取り組みをお願いしています。

皆様の職場や組合事務所などで、お取り組み頂いている節電やピークカットなどの活動、また環境にやさしい活動につながる取り組み事例を募集します。

提出いただいた取り組み事例で好事例と思われるものについては、連合埼玉ホームページにて掲載させていただき、情報の共有化をはかりたいと考えております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

1. 募集内容

- 1) オフィスや組合事務所で行っている、エコアイデア
- 2) 組合員に負担が掛からない、労使での取り組み
- 3) その他、独自で行っている内容 など

2. 募集締め切り

2012年7月31日(火)まで

3. 集約について

各加盟組合から各構成組織を通じて、連合埼玉へ報告をお願いします。

4. 募集事例の取り扱い

好事例については、連合埼玉のホームページなどで随時、ご案内していきます。

※行き過ぎた節電対応などは、職場環境の悪化につながり、体調を崩すもととなります。
労使で職場内のチェックを行うなど、確認していきましょう。





あなたの活躍する場が、ここにあります

～ 第8期「連合埼玉災害ボランティア救援隊」 新規隊員の募集 ～

連合埼玉「災害ボランティア救援隊」については、福祉事業団体および行政等と連携し、大規模自然災害等で被災した地域(日本国内)において、災害救援・復興支援を行い、被害の軽減・拡大防止を図ることを目的として結成されました。また、組合員の多彩な技術・技能等を活かし、被災者のニーズに応えることも目的としています。

申込は所属組合を經由して、構成組織より連合埼玉へ「応募用紙」「継続意思確認書」を送付していただきますようお願いいたします。FAXでも受け付けます。

※募集締め切り：2012年7月31日(火) まで



東日本大震災での炊き出しボランティア

お中元にも、ぴったり! あま〜い桃は、いかがですか?

～「福島県産 桃(あかつき)」の購入支援のお願い～

福島第一原子力発電所事故による風評被害により、大きな打撃を受けている福島県の間接的支援を行うため、連合群馬がぐんま労福協と共催による福島県の自然豊かな大地で育った桃を購入いただき震災復興の支援を行います。趣旨をご理解いただき、購入のご協力の程、よろしく願いいたします。

申込締切：2012年7月31日(火)連合埼玉必着

納品：8月中旬のお届けとなります。

注)注文については、各加盟組合で取りまとめ頂き、内容を別紙申込書にて、連合埼玉にFAXもしくはメールにてご連絡をお願いします。

発送については、福島県の業者から直接お届け先に送付致します。

代金の振込については、7月末までに各加盟組合で取りまとめいただき、指定口座に代金のお振り込みをお願いします。



復興支援をすると、おいしいカキが届きます

～ 三陸やまだ漁協「復興かきオーナー」募集 ～

三陸やまだ漁協は、岩手県山田町に所在し、山田湾でのカキ・ホタテの養殖漁業を中心に、定置網、漁船漁業なども盛んでした。しかし、東日本大震災での大津波により壊滅的な被害をこうむりました。

漁業の復興を目指して、組合員の皆さんは日々作業に汗を流されています。

今回お申し込み頂いた売上金のうち、カキ代・経費を差し引いた金額を、生産者の養殖施設 復旧に係る費用として大切に使用させていただきます。皆さまの温かいご支援、よろしくお願い致します。

オーナー料金：1口：5,000円(税込・送料込)

※申し込み口数は、1口から上限はありません。

募集期間：平成24年7月31日まで

特典：2年後以降の3～4月に新鮮でおいしい山田町自慢の復興カキ(加熱用)を、1口あたり20個宅配します。

お申し込み受付後に「オーナー証書」をお送りいたします。

注)お申し込みは、直接、三陸やまだ漁協へお願いします。詳しくは、連合埼玉のHPへ



■次世代育成支援対策推進法に基づく

「改正育児・介護休業法」全面施行のお知らせ

育児や介護を行う労働者が、男女ともに仕事と家庭の両立ができる働き方の実現を目指し、平成21年6月に育児・介護休業法が改正されました。これまでは、一部適用が猶予されていた制度が、平成24年7月1日よりすべての事業主に適用されます。

1. 事業主は、3歳に満たない子を養育する従業員について、従業員が希望すれば利用できる、短時間勤務制度を設けなければならない。
2. 事業主は、3歳に満たない子を養育する従業員が申し出た場合には、所定労働時間を超えて労働させてはならない。
3. 要介護状態にある対象家族の介護その他の世話をを行う従業員は、事業主に申し出ることにより、対象家族が1人であれば年に5日、2人以上であれば年に10日まで、1日単位で休暇を取得することができる。

ご自分の職場でもこれらの制度が適用されているか、確認をしてみてください。

詳しくは… http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/pdf/ikuji_h23_9.pdf

改正育児介護休業法

検索

= も う す ぐ 選 挙 =

鳩山町長選挙

◆小峰 孝雄（こみね たかお）54才（無所属・現1・連合埼玉推薦初）

告示日：2012年7月3日（火） 投票日：2012年7月8日（日）

現在予定される7月の日程表です

7月	行事等	
	連合埼玉・事務局	地協・産別・労福協・福祉事業団体・県・上部・外部団体
1日	日	
2日	月	
3日	火	①埼玉労福協「第13次東南アジア労働福祉視察団」(~7日・タイ) ②鳩山町長選挙告示
4日	水	
5日	木	関東ブロック・地域協議会役員会議(13:30~・宇都宮東武ホテルグランデ)
6日	金	平成24年度第1回埼玉地方最低賃金審議会
7日	土	
8日	日	鳩山町長選挙投票
9日	月	
10日	火	第8回四役・執行委員会(ときわ会館)
11日	水	ネット21「第3回運営委員会」(15:00~・連合埼玉会議室)
12日	木	埼玉県生活協同組合連合会創立40周年祝賀レセプション(17:00~18:30・浦和ロイヤルバインズホテル)
13日	金	四役研修会(~14日・メトロポリタン盛岡) JP労組埼玉連絡協議会「第5回定期連絡総会」(ラフレさいたま・10:00~17:00)
14日	土	
15日	日	
16日	月	
17日	火	第3回組織委員会(16:00~・連合埼玉会議室)
18日	水	
19日	木	第6回女性委員会幹事会(10:00~・国立女性教育会館) 埼玉労福協企画委員会(14:00~・ときわ会館)
20日	金	
21日	土	
22日	日	①連合関東ブロック連絡会幹事会(13:00~・千葉) ②連合関東ブロック連絡会中央ろうきん協力会議(15:00~・千葉)
23日	月	
24日	火	
25日	水	第6回青年委員会幹事会(16:30~) 平成24年第1回埼玉地方労働審議会(13:00~)
26日	木	平成24年度第2回埼玉地方最低賃金審議会
27日	金	①埼玉労福協理事会(10:00~・ときわ会館) ②埼玉労福協「福祉フォーラム」(13:30~・ときわ会館)
28日	土	災害ボランティア救援隊「第19回研修会」(13:30~・あけぼのビル501)
29日	日	ネット21「尾瀬の自然に学ぶ、夏休み親子自然体験2012」(~30日)
30日	月	
31日	火	埼玉県労働者共済生活協同組合第50回通常総代会・全労済埼玉県本部第3回代表者会議(13:30~・ラフレさいたま)

あけぼのビル

事務局長 佐藤 道明

◆既卒3年以内求職者への支援

6月12日、連合埼玉は埼玉労働局との共催で、3年以内既卒者を対象とした就職面接会を開催した。2010年に雇用対策法に基づく青少年雇用機会確保指針が改正され、事業主が取り組むべき措置として、学校等を卒業後3年間は新卒として応募できるようにすることが盛り込まれたが、新卒枠で既卒者を募集している企業は約6割に留まっている。

連合埼玉では昨年に引き続き、加盟組合より企業に対し求人への掘り起こしを依頼し、その結果、4社(昨年3社)が面接会に参加した。取り組みいただいた労使の皆さんに改めて感謝申し上げます。今回の面接会には83社が参加し、376人の求職者が参加した。ちなみに昨年は参加企業数69社、参加人数208人、採用人数24人であった。今回の面接会で一人でも多くの方が就職できることを願うばかりである。

2回の面接会に参加して感じたことは、面接会に臨む求職者の意欲と積極性が不足していることである。全ての求職者がそうであるとは言わないが、私と同じく感じた関係者は多い。事前に参加企業の下調べをせずに、会場での企業の面接を受けるか考えている者や面接の順番をボーとして待っている者もいる。さらに挨拶、姿勢や態度など面接を受ける者としての常識に欠けている者も多く見受けられた。

既卒3年以内と言っても求職者の事情は多様であり、新卒で就職したもののミスマッチにより退職した者もいれば、加重労働など体力的に続けられなく退職した者、新卒時に就職活動を真剣に行わなかった者、真剣に取り組んだが未だ就職できていない者もいる。3年以内既卒者を新卒扱いとしたことは評価できるが、その支援策である3年以内既卒者の採用拡大奨励金や3年以内既卒者トライアル雇用奨励金の実施期間が6月末で終了となる。今後は既卒者本人の自助努力はもとより、既卒3年新卒扱いの標準化をはかるとともに政策的支援が必要である。

◆若者雇用戦略の合意

面接会と同日、第8回雇用戦略対話が開催され、政府をはじめ産業界、教育界及び労働界は、自ら職業人生を切り拓ける骨太な若者への育ちを社会全体で支援するため「若者雇用戦略」を合意した。若者雇用戦略の策定は、「日本再生の基本戦略」における分厚い中間層の復活に向けて、当面重点的に取り組む主な施策として位置づけられ、「働きがい

のある質の高い雇用の創出」や「働き続けられる環境の整備」などの方向性が示された。

同戦略には、①機会均等・キャリア教育の充実、②雇用のミスマッチ解消、③キャリア・アップ支援、などの分野において、産業界・教育界・労働界などがそれぞれ取り組む施策が示されている。連合は雇用戦略対話に設置されたワーキンググループに参画し「すべての若者に良質な就労機会を実現する」観点から意見反映に努め、その結果、「若者が働き続けられる環境の実現」や、高校や大学等の各学校での労働法制の基礎知識の普及促進、地域の実態に応じた産業界・教育界・労働界などが参画する地域的支援組織の構築など、若年者雇用を強化する多くの主張がこの戦略に盛り込まれた。

◆若者雇用戦略の着実な推進のために

機会均等・キャリア教育の充実では、社会に出る前に社会人として必要な能力や態度を育て、就職支援等の仕組みや労働法制等について教えるなど、キャリア教育の充実を図る必要があるとし、原則高校・大学等の初年次からキャリア教育を実施していくことやインターンシップや職場体験等の重要性と支援体制の構築について記述している。また、これらの前提として、学校教育全体を通じて、物事を多様な観点から考察する能力を含め、思考力・判断力・表現力等を育成することが必要であり、討論等の言語活動や総合的な学習の時間における探究的な活動を推進するとともに、児童生徒学生による能動的な学習活動を展開するため、グループ学習やICT(情報通信技術)の積極的な活用等による協働型・双方向型の指導方法の導入を推進するとしている。

しかし、キャリア教育はその大半を学校現場に委ねることになると考えられる。今までも私たちは、学校や教職員に様々なことを求めてきた。キャリア教育を本格的に実施するためには、教職員の多忙解消にも同時に取り組み、子どもたちと向き合う時間をつくり出すことが必要となる。また、「働きがいのある質の高い雇用の創出」や「働き続けられる環境の整備」を進める上で、中小企業等の活性化と地域の雇用を創出することが前提となる。今後、若者の雇用拡大において中小企業に求められる役割は大きく、先行き不透明な経済情勢やグローバル化に伴う競争が激化する中、生き残りをかけ賢明に頑張っている中小企業等への支援を強化すべきである。

今後、本戦略の具体的施策として盛り込まれた「地域キャリア教育支援協議会(仮称)」に連合埼玉も参画し、若者の雇用拡大に向けて役割を果たして行きたい。

2012.6.22